

平成 21 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 3 月 11 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

者医療事業会計予算
議案第 18 号 夕張市介護保険条例の一部
改正についての提案説明並びに市政執行方
針及び教育行政執行方針

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 10 号 平成 20 年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 11 号 平成 20 年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 12 号 平成 20 年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 13 号 平成 20 年度夕張市診療所事
業会計補正予算
議案第 14 号 平成 20 年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第 15 号 平成 19 年度夕張市水道事
業会計補正予算
議案第 16 号 夕張市介護従事者処遇改善
臨時特例基金条例の制定について
- 第 4 議案第 1 号 平成 21 年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成 21 年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成 21 年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成 21 年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第 5 号 平成 21 年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 6 号 平成 21 年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 7 号 平成 21 年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 8 号 平成 21 年度夕張市後期高齢

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 21 年第 1
回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

- 議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

- 議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

小 林 尚 文 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

山 田 昇 君

監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹

千 葉 敬 司 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 佐 藤 紀美夫 君

建設課主幹 千 葉 葉津乃 君

建設課主幹 阿 部 淳 君

市民課長 天 野 隆 明 君

市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

南支所長 上 木 和 正 君

福祉課長兼福祉事務所長

石 原 秀 二 君

福祉課総括主幹 池 田 伸 君

福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君

出納室長 池 下 充 君

消防本部消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課総括主幹 三 浦 護 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者

の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 大 島 琢 美 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま

す。

角田委員長。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、今定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は当初、議案 23 件、報告 4 件でありましたが、議会から委員会における閉会中所管事務調査に関する決議案を追加提出することになっており、さらに意見書案 5 件が目下調整中でありますので、これらを合わせると 33 件となるものであります。意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご了承お願いいたします。

したがって、これまでの慣例等からいたしまして、会期については本日から 27 日までの 17 日間と決定したところであります。

次に、議案の取り扱いについてであります。新年度予算及びこれに関連する議案は、行政常任委員会に付託して審査することとしております。

その他の案件につきましては、国の経済対策等に係わる補正予算案等については本会議初日、そのほかについては本会議 3 日目もしくは最終日においてそれぞれ即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付されております会議日程表に従い順次報告いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行い、終了次第、補正予算及びこれに関連する議案を上程、議決をし、次いで新年度予算及びこれに関連する議案を一括上程して、市長並びに教育長から平成 21 年度行政執行方針及び教育執行方針、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会いたします。

なお、大綱質問の通告につきましては明後日、13 日正午までに提出くださるようお願い申し上げます。

また、一般質問については、締め切りまでに通告がございませんでしたので、一応報告いたします。

次に、12 日、13 日、16 日、17 日は議案調査のため、14 日及び 15 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、18 日、19 日につきましては、それぞれ本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、これが終了後、新年度予算及びこれに関連する議案を行政常任委員会に付託し、次いで土地開発公社の事業計画にかかわる報告案件を除くその他の案件を順次上程、議決をしております。

次に、20 日、21 日、22 日は市の休日のため、23 日、26 日は事務整理のため、24 日、25 日は議会から付託された議案審査のために行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に 27 日ではありますが、本会議第 4 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 27 日までの 17 日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 27 日までの 17 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 20 年 12 月 17 日から平成 21 年 3 月 10 日までの行政につきましてご報告をいたします

始めに財政関係についてでございますが、2 月 9 日に総務省において瀧野事務次官及び久保自治財政局長を訪問し、平成 20 年度特別交付税について要望を行ってまいりました。

次に地域開発関係でございますが、12 月 25 日、市

役所会議室において開催された夕張商工会議所との意見交換会に出席し、市内の地域経済の状況、今後の地域振興策について意見交換を行いました。

1月19日、東京都において株式会社ツムラを訪問し、本市進出の要望を行いました。

次に市長会関係についてでございますが、1月13日に札幌市において北海道市長会新宮正志会長を訪問し、北海道市長会として職員派遣の取りまとめに対するお礼とともに、今後の協力支援を要請しました。

次に一般関係でございますが、12月19日、第11回危険業務従事者叙勲並びに秋の叙勲として、長年にわたる消防業務遂行の功績により、石井忍氏におかれましては瑞宝双光章、金澤洋行氏におかれましては瑞宝単光章をそれぞれ伝達されました。

12月22日、岩見沢市において開催された平成20年南ふるさと市町村圏組合第3回理事会並びに南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会に出席し、記載のとおり協議並びに承認をしました。

12月26日、市民研修センターにおいて夕張市医療保健対策協議会を開催し、安全と安心を確保するための地域医療ビジョンについて協議を行いました。

12月29日、市内各消防分団の歳末特別警戒管理者巡視を行い、消防分団員を激励しました。

1月10日、清水沢駅前公園において平成21年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き市民研修センターで開催された式典において式辞を述べました。

同日、老人福祉会館において開催された財団法人松下政経塾主催フォーラム「ザ・討論！ ゆうばり～明日の夕張は市民が主役」に出席し、まちづくり放談として、意見交換を行いました。

1月10日、清水沢地区公民館において開催された夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べました。

1月14日、札幌市において開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2009 記者発表に名誉大会長として出席し、抱負を述べました。

1月24日、文化スポーツセンターにおいて開催された夕張応援雪はね、雪下ろしツアー出陣式に出席し、

歓迎の挨拶を述べた後、鹿鳴館の雪はねに参加しました。

1月29日、市内鹿の谷の東丘移住体験ハウスにおいて開催された竣工祭に出席し、祝辞を述べました。

2月2日、老人福祉会館において開催された夕張市民生児童委員協議会合同会議に講師として出席し、講演を行いました。

2月3日、市役所会議室において夕張市表彰規則に基づく平成20年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、夕張市功労者7名、善行表彰者3名に対して表彰状を授与しました。

2月4日、韓国忠清南道（チュンチョン ナムド）李 完九（イ ワング）知事夫妻ほか一行7名が来夕したので、市役所会議室において歓迎の挨拶を述べるとともに、国際交流について意見交換を行いました。

2月5日、札幌市において開催された第4回空知ゆかりの道職員と市長及び町長との交流会に出席し、空知にゆかりのある北海道職員を始め、空知管内市町長と懇談を行いました。

2月10日、岩見沢市において開催された平成21年度南空知ふるさと市町村圏組合第1回理事会に出席し、記載のとおり協議をしました。

2月13日、養護老人ホーム夕張みどりの園において開催された改築完成お披露目会に出席し、施設内を視察した後、祝辞を述べました。

2月15日、札幌市において開催された「夕張再生～政策提言公開討論会」に出席し、夕張市の現状報告を行いました。

2月18日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成20年度第2回定時総会に出席し、記載のとおり承認した後、同所において開催された平成21年度空知地方開発予算懇談会に出席し、記載のとおり意見交換を行いました。

2月20日、札幌市において開催された平成21年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席し、条例案の改正等について審議を行いました。

2月26日、ゆうばり市民会館において開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭2009開会式に名誉大会長として出席し、歓迎の挨拶を述べました。

3月1日、夕張高等学校において举行された第17回夕張高等学校卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べました。

3月4日、夕張商工会議所において開催された平成20年度自衛隊入隊予定者壮行激励会に出席し、激励の挨拶を述べた後、同所において開催された自衛隊募集相談員委嘱式に出席し、委嘱状を交付するとともに、挨拶を述べました。

3月9日、由仁町において開催された平成20年度国営道央地区土地改良事業期成会理事会並びに総会に建設課長が代理出席し、記載のとおり審議決定しました。

1月9日から2月22日まで、市内においてそれぞれ各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。資料をご覧くださいと思います。

次に、現金及び物品等の寄附についてでございますけれども、12月13日から3月4日まで、別紙調書のとおり個人、団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本会議を通じて感謝の意を表しまして、報告に替えさせていただきます。

以上。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成20年12月17日より平成21年3月10日までの教育行政に係わる主なものについてご報告申し上げます。

12月17日、岩見沢市において開催されました第5回空知管内市町教育委員会教育長会議に担当主管が代理出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

1月11日、夕張市民研修センターにおいて、来賓並びに実行委員多数の参列のもと、68名の新成人出

席のもと、夕張市成人祭を挙行了したところであります。

1月22日、砂川市において開催された空知管内教育行政懇談会に出席し、北海道教育委員会より今日的な教育課題に係わる説明を受けた後、全国学力・学習状況調査結果の取り扱い等について意見交換を行ったところであります。

1月29日、北海道教育委員会を訪問し、本市教育委員会事務局の職員体制、小・中学校統合に係わる次年度以降の業務状況等についてご説明をし、吉田洋一教育長に対し、職員派遣について強く要請をしたところであります。

集団かぜの発生により、ユーパロ幼稚園は2月24日、25日の両日、臨時休園の措置をとったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。

高橋議員。

●高橋一太君 1点、これは質問ではありませんが、先ほどの市長の行政報告の中で私が聞き置く形では3箇所ほど日付けの、これは間違いなのかそれとも市長の報告の日付けのほうが正しいのか、その辺の訂正あるいは箇所を精査されたほうが。

議事録の関係がありますので、その辺理事者のほうでも精査されたほうがいいのではないかと思いますので、日取りの部分の正式報告をお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 もし訂正するところがありましたら、お願いいたします。

〔「言いますか」と呼ぶ者あり〕

いや、いいです。

市長。

●市長 藤倉 肇君 すみません。ちょっと読み違いがありました。

2月4日の韓国のチュンチョンドナム、イ・ワイド知事夫妻の来庁を、2月9日と申し上げましたが、これは2月4日の読み違いでございます。申しわけ

ございません。

あわせて、2月10日の21年度南空知ふるさと市町村圏の第1回理事会、この文面中、岩見沢市において開催された平成21年、21年南空知ふるさとを平成21年度というところが間違い。平成21年でございます。「度」がありません。

この2件、訂正します。

以上。

●議長 加藤喜和君 あ、ちょっとお待ちください。

成人祭の日程はよろしいですか。11日ということで報告あったと思うんですけども、プリントでは10日です。

あ、ごめんなさい。プリントでは11日ですけども、10日ということで発言されたと思うんですけども。

高橋議員、ほかに気が付いたところありました。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 今、議長のほうからもお話しあったとおり、成人祭の部分の日程はきつとこれ、市長の読み違いなのかなと思っております。

それともう1箇所ですね、こちらのプリントでは1月30日、北海道市長会のお礼及び要請については、この部分は確か日付けの部分が13というふうに言われたのかなと思っているんですが、これは13日なのか30日なのか、その辺もちょっと、訂正なのか間違いなのか、その部分をお示しいただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今のいずれもプリントのとおりでございまして、夕張市成人祭は1月11日、それから北海道市長会へのお礼の日もこれはプリントどおり、1月30日、ということで読み違いを訂正します。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ちょっと議事録精査まで時間がかかりますので、皆さんに配付しているプリントの日程どおり開催されたということで確認をお願いしたいと思います。

ほかにご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようですから、日程第2、市長並びに教育会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第3、議案第10号平成20年度夕張市一般会計補正予算、議案第11号平成20年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第12号平成20年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第13号平成20年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第14号平成20年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第15号平成20年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第16号夕張市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、以上7議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第10号ないし議案第16号の7議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

始めに、議案第10号平成20年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3月6日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再建変更計画に基づく予算の補正と計画変更に当たらない経費の組み替えに係る予算の補正を行おうとするものであります。

まず第1条、歳入歳出予算の補正額7億5,632万8,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

始めに、国の補正予算に関連して計上する経費についてご説明申し上げます。

まず、国の第一次補正予算に伴い、安心実現のための緊急総合対策に対応した総合的な対策を実施するため交付される地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金につきましては、その交付額を14ページに記載のとおり1,610万7,000円計上しております。

すが、その対象経費につきましては 36 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費において除雪費のうち燃料費へ 187 万 6,000 円を、39 ページ、9 款消防費 1 項消防費において消防施設費として消防防災倉庫整備工事へ 480 万円を、41 ページ、10 款教育費 3 項中学校費において学校管理費の燃料費へ 943 万 1,000 円をそれぞれ既決予算への財源振り替えとして計上しております。

次に、国の第二次補正予算に伴い、生活対策に取り組み、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるため交付される地域活性化・生活対策臨時交付金につきまして、その交付額を 14 ページに記載のとおり 1 億 6,224 万 1,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては 22 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費において市役所駐車場外壁改修工事、並びに庁舎に係る経費としてエレベーター及び非常用蓄電池に係る修繕料、正面玄関床改修及び 2 階連絡橋に係る補修工事費を計上するほか、平成 21 年度に当該交付金を事業充当するため、復興再建基金への積立経費を計上しております。

28 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費において、市民活動費として各生活館の修繕料を計上しております。

31 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費において、葬斎苑の火葬炉補修及びトイレのバリアフリー化に係る工事費、並びに各浴場の修繕経費を、32 ページ、2 項清掃費において、し尿処理場の各機械設備に係る工事費をそれぞれ計上しております。

33 ページ、6 款農林業費 1 項農業費において、農業研修センターの修繕経費を計上しております。

36 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費において、市道及び橋りょうに係る工事経費並びに除雪車の購入経費を、38 ページ、4 項住宅費においては、市営住宅の給水設備に係る修繕料並びに防災警報器取り付け工事費をそれぞれ計上しております。

39 ページ、9 款消防費 1 項消防費においては、消防ホース及び災害用備蓄品購入費、また、高規格救

急車取得に係る諸費用を計上しております。

以上により、地域活性化・生活対策臨時交付金に関する歳出の総額は、1 億 8,626 万 3,000 円になるものであります。

続きまして、同じく国の第二次補正予算に伴う文教施設整備費として、公立小中学校の耐震化事業に係る国の補助金を 14 ページに記載のとおり 3 億 1,358 万 8,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては、41 ページ、10 款教育費 3 項中学校費において、清水沢中学校校舎の改修に係る経費を計上しております。

本経費は、財政再建計画において、平成 21 年度に計上しております外構工事を除く経費について、耐震化工事と一体化して計上することにより、補助率のかさ上げが図られることから、平成 20 年度に前倒しをして計上するものであります。

以上、国の第一次・第二次補正予算に関連して計上する経費についての説明を終わります。

22 ページに戻ります。

次に、その他の主な経費についてご説明申し上げます。

始めに、各款項にわたって計上されております共通内容についてご説明申し上げます。

人件費についてであります。昨年 10 月の人事異動により生じた現行の配置にあわせて、給料、職員手当等、共済費におけるそれぞれの節区分において経費の組み替えを行うものであります。

22 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、職員手当等において経費の組み替えのほかに退職手当を計上し、そのほか、寄附金のクレジットカード納付に係る手数料、幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て及び各基金における利子の積立経費を計上するものであります。

28 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、昨年に続き実施している福祉灯油の助成経費、並びに決算見込みに基づく国民健康保険事業会計への繰出金を計上するものであります。

38 ページ、8 款土木費 4 項住宅費につきましては、

道営住宅の修繕経費を計上するものであります。

39 ページ、9 款消防費 1 項消防費につきましては、消防団員の退職報償金について計上するものであります。

45 ページ、13 款繰上充用金 1 項繰上充用金につきましては、決算の認定を踏まえ前年度繰上充用金を減額するものであります。

10 ページに戻ります。

歳入につきましては、決算見込みに基づき市民税や使用料などを減額するとともに、11 ページに記載のとおり自動車取得税等の減収を補てんする地方税等減収補てん臨時交付金を計上するほか、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、420 億 2,376 万円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、5 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。国の補正予算に関連する事業について年度内に完了が見込まれないことから繰り越しをするものであります。

第 3 条、地方債の補正につきましては、7 ページ、第 3 表地方債補正のとおり変更及び追加しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、決算見込みに基づき、主に歳入について所要財源の整理を行うものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の減額補正額 3,496 万 3,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

14 ページ、1 款総務費ないし 17 ページ、8 款保健事業費につきましては、歳入の補正に伴う財源の振り替えを行うものであります。

18 ページ、10 款 1 項繰上充用金につきましては、前年度繰上充用金の確定により減額するものであ

ります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、保険給付費などの歳出における決算見込みに基づき、所要の財源について計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は、32 億 6,663 万 9,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、国の第二次補正予算における生活安心確保対策に関連し、平成 21 年度からの介護報酬改定に伴う保険料上昇の激変緩和措置等を講ずるため、国から交付される財源を基金に積み立てるほか、決算見込みに基づき、保険給付費及び所要財源の補正を行うものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額 4,297 万 2,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

9 ページ、2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費ないし 12 ページ、6 項特定入所者介護サービス等費につきましては、決算見込みに基づき所要の経費を計上するものであります。

13 ページ、6 款基金積立金 1 項基金積立金につきましては、前述のとおり国からの交付金を全額基金に積み立てるものであります。

なお、平成 21 年度から 23 年度までの 3 カ年にわたり、所要の財源として繰り入れを予定するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出における保険給付費の決算見込みや基金積み立てのため、見合いの財源を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は、14 億 7,417 万 2,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 20 年度夕張市診療所事業

会計補正予算につきましては、一般会計と同様、夕張市財政再建変更計画に基づく予算の補正を行おうとするものであります。

今回の補正は、歳入歳出の決算見込みを踏まえ、歳出においては旧市立総合病院に係る診療報酬の還付金を、歳入においては旧市立総合病院の医薬品等の売払収入について変更が生じたことから、それぞれ減額計上するものであります。

これにより、第 1 条、歳入歳出予算の減額補正額は、437 万 5,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、1 億 496 万 6,000 円となるものであります。

以上で診療所事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 20 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に対応するため、既存システムの改修経費を計上し、その財源を全額国庫補助金で計上するものであります。

これにより、1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額は、271 万 5,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、2 億 6,019 万 6,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、今年度内での完了が見込まれないことから繰り越しをするものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 15 号平成 20 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量のうち、給水件数、総配水量、一日平均配水量及び建設改良事業について、実行見込みにより補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち、収入につきましては給水収益及び災害復旧事業の実行見込額により営業収益及び営業外

収益を減額補正しようとするものであります。

支出につきましては、各経費の実行見込額により営業費用を増額補正、営業外費用を減額補正しようとするものであります。

特別損失につきましては、株式会社石炭の歴史村観光及び夕張観光開発株式会社の破産事件が廃止決定により終了し、水道料金請求債権に対する配当がなかったことから、過年度損益修正損を補正しようとするものであります。

この結果、当年度税込みの経常利益は、8,334 万 8,000 円となる見込みであります。

2 ページ、第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出を実行見込額により減額補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補てん財源について補正しようとするものであります。

第 5 条は、本年度予算第 5 条で定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額中、限度額について補正しようとするものであります。

第 6 条は、本年度予算第 10 条として、利益剰余金の処分を定めようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 16 号夕張市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。本案は平成 21 年度の介護報酬の改定によって介護従事者の処遇改善を図ることに伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金について、当該交付金の趣旨に沿い適正に管理するための基金を設けて執行するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案第 10 号ないし議案第 16 号の 7 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

高橋議員。

●高橋一太君 議案第 10 号、平成 20 年度の今年度の一般会計補正予算に当たります地域活性化のこの度の臨時交付金の関係の取り扱いにつきましてなんですが、この件につきましては先般の委員会等の中でも一定程度議論もさせていただきました。

ただ、その中で今回、各それぞれの地域における生活館等含め、また正面玄関等の改修工事等も含めてですね、それぞれ改修工事、補修工事等々やられるということ。

この部分については、委員会の中でも話さしてもらったとおりですね、決して悪いことではありませんし、非常にこれはあれなんですけど、ただ、当然今回のこの臨時交付金ですから緊急的な予算措置ということもあって、時間もない中での部分で何をしたいのかという、そういう配慮もあったんではしょうけども、ただ今回、この辺の特に補修事業、改修事業等につきましての具体性の中身というのがなかなか結果として見えてこなかった部分があった。

この部分については、今後の予算措置の関係もありますので、要望としてやはりこの部分は図面なり青写真的部分をですね、少しやはり今後こういう形で取るときには具体性を持った形で提案をしていただければということは、要望として添えておきたいと思います。

それと、1 点確認なんですけど、今回の工事請負費の中で庁舎の駐車場外壁改修工事、なっているんですけど、この辺は外壁工事というのはどの部分に当たるのでしょうか。その部分、ちょっと説明の中では見えてこなかった部分がありましたので、この部分だけちょっと質問としては 1 点させていただきたいと思います。

そのほかは要望として、させていただければと思いますので。

●議長 加藤喜和君 総務課長。

●総務課長 寺江和俊君 ただいまの高橋議員からのご質問の中で、市本庁舎の駐車場の修繕に関し

てご説明をさせていただきたいと思います。

本工事は、駐車場の外壁部分、何て言うんですか石積みのようになっております。それがセメントがはがれて、その石が落下してくるという危険性が確認をされております。

当然、歩行者もおりますので、万が一の事故に備えて、この石垣といいますか、石を取り除いて危険性のないように工事をするものでございます。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 駐車場の関係はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それ以外については要望ということでよろしいですね。はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、ただちに採決いたします。

本 7 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 7 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 4、議案第 1 号ないし第 9 号、議案第 18 号、以上 10 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 21 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには副市長から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 21 年度の市政執行に当たり、その所信と予算の編成方針を申し上げ

げ、市議会並びに市民各位のご理解を賜りたいと存じます。

始めに、私は一昨年市長に就任して以来、財政再建団体として着実に財政再建を果たしながら、一方において市民生活の安全・安心を確保するとともに、地域の再生を市民との協働によって進めていくことを基本に据え、市政の運営に当たってまいりました。

市民との協働による新しいまちづくりを進めていくためには、情報の公開と共有がまず重要であるとの考え方にに基づき、市民の声を広く聴きながら、財政再建下における市民生活の実態や地域の課題について認識を深めるとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握し、その対応を図ってきたところであります。

本市を取り巻く環境は引き続き厳しいものがありますが、今後も市民生活優先の行財政運営を推進しなければなりません。

財政再建計画を実行に移して2年が経過しようとしております。また、市長としての私の任期についても折り返しを迎えようとしている今、当面する数々の課題を見極め、その解決に全力を挙げながら前進してまいり所存であります。

安心・安全のまちづくり。

財政再建計画をスタートさせて以降、人口の流出は予想以上に進んでおり、過疎・高齢化にさらに拍車をかける状況となっております。

市民が安心して、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりには、福祉と医療の充実が極めて重要であります。

財政再建下にある本市にとって、市民の安全・安心を確保するために、地域医療体制の構築はまず第一にあげなければならない重要課題であります。

先に地域医療ビジョンを策定し、本市が進めていくべき医療のあり方を示したところでありますが、今後はこのビジョンをさらに肉づけし、具体的な課題の整理を行いながら医療体制の確保に全力を挙げてまいります。

市民に信頼される医療体制の構築に当たり、市立

診療所をはじめとする市内医療機関との情報交換を積極的に進めるとともに、広域的対応も含め連携が図られるよう努めてまいります。

地域医療の中核的役割を担う市立診療所については、当該施設の老朽化とそれに伴う運営実態を踏まえ、施設のあり方を早急に取りまとめ、方向性を示していくことといたします。

次に、住環境整備の課題についてであります。市民の多くは旧炭鉱会社から市が引き継いだ住宅を含め市営住宅に入居し、生活を営んでおります。しかし、人口減少に伴い、入居率の低い住宅が目立つようになり、入居者の点在化が進み、地域コミュニティの維持が困難となっております。

高齢者をはじめとした市民が、日常生活において安全と安心を守っていくためには、地域・町内会単位における世帯間・世代間の協力、共助関係が極めて重要な位置づけであることから、そうした環境を構築し、あわせて行政の効率化を図っていくためには住居の集約化に向けた市営住宅の再編が急がなければなりません。

そのためには、市営住宅の再編事業計画案を早急にお示しし、市民の皆様のご理解がいただけるよう努めるとともに、国や道とも協議しながら、各種制度の活用を含め、積極的に推進してまいります。

また、住宅を含め、市民生活を支える基盤となる公共施設の老朽化は著しいものがあります。

国の補正予算等によって、これらの維持修繕事業を一部前倒しで実施することが可能となりましたが、今後、財政再建下にあっても計画性を持った適切な維持管理が可能な限り図られるよう努めてまいります。

さらに、市内交通体系の維持、確保についてであります。今後の学校統合に伴う通学手段の確保とあわせ、市民にとっても利便性の向上が図られるよう検討を進めてまいります。

活力あるまちづくり。

次に、深刻な人口減少と高齢化問題への具体的な対応策の実施についてであります。

いわゆる働きざかりの若年中年層の流出が顕著になっている現状を踏まえ、就業の場の確保を急がなければなりません。

企業の誘致に当たっては、本市の置かれている現状からして非常に困難な環境にはあるものの、引き続き企業や国の関連機関等の誘致を働きかける行動が必要であります。

商工会議所より、各種施設等の誘致をはじめとする政策提言がありましたが、これらも踏まえ、各種団体と積極的に情報交換を進めるとともに、幅広い視点から議論を深め、しっかりと連携しながら地域活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、雇用の確保や市外に流出している労働力を市内に定着させるためには、住宅の確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、市営住宅の再編事業と併行しながら、用途廃止する市営住宅等を民間が再生・活用できるよう、積極的に情報提供を行うなど、民間活力を活かせる環境づくりを進めてまいります。

次に、行政執行体制の確保について。

財政再建計画の実行に伴い、市の行政体制は大幅なスリム化が進みました。

しかし、総人件費抑制が計画の大きな柱となっている一方で、急激な職員数の減少は様々な分野において影響が出てきており、このままの体制では行政サービスの健全な提供が困難となることが予想されます。

財政再建を進める一方で、市民の生命と暮らしを守るという行政の責務を果たしていくためには、必要な定数の確保と職員自身が健康でやる気を持って職務に専念できる環境づくりが必要であり、それを可能とする具体的な処置を講じていかなければなりません。

市民に対して、こうした行政が抱える体制問題についてしっかりと説明を行うとともに、最大限ご理解を得られるよう努めてまいります。

財政再建と地域の再生を同時に進めていくためには、市民との協働が重要であります、その前提と

して行政機能の維持確保を図り、市職員が新たなまちづくりの牽引役を果たせるようにしていきたいと考えております。

次、財政再生計画の策定に向けて言及します。

さて、新たな地方公共団体財政健全化法の下で、本市は財政再生団体に移行することが確実であり、財政再生計画を平成 21 年度中に作成していくこととなります。

これまでに述べた諸課題に的確に対応していくためには、現在の財政再建計画から新たに策定する財政再生計画への移行の際、課題解決に向け適切に見直しを行っていくことが重要であります。

言うまでもなく、財政再生計画は本市の将来を左右する重要な計画となるものであり、そのために、財政再建はもとより、地域の再生をはじめとし、まちの将来像を見据えた中長期的展望に立っての策定が必要であります。

私は、この財政再生計画の作成に当たり、次に述べる点に重きを置き、取り組みを進めていきたいと考えます。

まず、赤字解消を計画的に着実に図りつつ、市が直面する諸課題を整理し、計画に的確に反映していくことを計画策定に当たって基本的スタンスといたします。

現在、懸案事項の取りまとめと検討作業に取り組んでおりますが、こうした取り組みの過程において市としての基本的な考え方を整理した上で、計画作成の節目節目において住民説明会を開催し、市民の皆様からの意見をお聞きしながら、新たな事務事業の展開に当たっての緊急度や必要性を見極めつつ、財政の健全化と市民の安全・安心の維持確保に向け、検討を重ねてまいります。

第二に、市の自助努力と国・道からの支援の確保についてであります。

財政再建に向け、市として自主的な努力を傾けていくことは当然であります、本市の地域基盤の維持・確保が図られなければ財政再建の円滑な実施も困難となってまいります。

このため、市としても引き続き様々な手段を講じた歳入の確保や事務事業の効率化等による歳出の見直しに最大限努めてまいります。また、財政再生と地域の再生に着実に取り組めるよう、国や道などから必要な助言や支援処置を積極的に求めてまいります。

また、財政再生計画の策定に伴う新たな制度である再生振替特例債の発行を検討し、発行する場合には市の財政負担の軽減と安定的財政運営に資するよう、利子負担の軽減処置や償還方法、償還年限の設定に当たっての特段の配慮を求めてまいります。

第三に、計画作成過程における透明性と公開性の確保についてであります。

新計画の作成に当たっては、行政内部における協議はもとより、市民、議会とともに共通の認識に立つての取り組みが重要であると考えます。

公開・共有すべき情報や課題について、的確な時期に適切に提供を行いながら、市民、議会、行政間において真摯な議論を積み重ね、真に実行可能で安全で安心して市民が暮らしていけるような計画を、市自らの責任において作成していかなければなりません。

次、平成 21 年度予算編成についてでございます。

次に、平成 21 年度の予算編成について申し上げます。

まず、平成 20 年度においては国の補正予算に対応した事業の追加、前倒しや新たな課題への対応のため計画変更を行ってまいりましたが、平成 19 年度に引き続き、市民の皆様のご理解ご協力を賜り、計画どおり赤字解消が図られる見通しであります。

平成 21 年度においては、前述した基本的な考え方に基づき、財政再生計画策定に本格的に着手することとなりますが、財政再生計画への移行までの間、現行の財政再生計画に基づき着実に財政再生を進めつつ、再生計画策定後に生じた課題に適切に対応できるよう努めていく必要があります。

このため、平成 21 年度においては、引き続き財政再生計画に基づき歳入歳出全般についての適正化を図りつつ、地域医療や消防体制の確保、老朽化した

市営住宅の除去・再編などを通じて市民の安全・安心に資する事業に取り組むほか、中学校統合に向けた備品等整備や外国語指導の充実などによる教育への配慮、ふるさと納税を活用した市民活動への助成などを行い、財政再生を進めつつ、可能な限り市民生活の維持・向上に資するよう努力してまいります。

次に特別会計についてであります。

国民健康保険事業会計につきまして、保険料の改定を平成 20 年度より実施しながら、引き続き収納率向上対策に取り組んできた結果、赤字解消が図られてきております。

今後も医療費の適正化に向けた健康づくりや特定健康診査の受診等についての情報発信などに努め、保険事業の安定化を図ってまいります。

次に、介護保険事業会計についてであります。本年度新たに作成した平成 21 年度から平成 23 年度までを対象とする第 4 期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の持続的かつ円滑な運営を図ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、この医療制度が実施されてから 1 年が経過しましたが、運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本に、広域連合とさらに連携を図ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては、地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、経営健全化計画を平成 21 年度中に作成し、健全な運営が図られるよう努めてまいります。

水道事業会計についてであります。平成 20 年度より施設維持管理業務の民間委託を行い、業務事業の効率化を図っております。

今後も引き続き、安全で安定した水道事業を継続していくため、計画的に実施の更新について検討を行ってまいります。

その他の会計につきましても、引き続き収支の均等を図るなど運営改善に努めてまいります。

以上、平成 21 年度市政執行方針について申し上げます。

結びになります。財政再建計画をスタートして 2 年、市民のたゆまぬご努力とご協力の下で着実な経営実行が図られましたが、これまで申し上げましたとおり、多くの課題も明らかになっております。

財政再建 3 年目を迎える 21 年度は、財政再生計画の作成に重点を置いて行政執行を進めてまいります。

その中であって、市民生活を守り、地域経済の発展をいかに構築していくかを考えるとき、そのための体制づくりが非常に重要な課題となっております。

行政が果たすべき役割りを今一度しっかりと再認識し、市民理解を得ながら体制の確保を図ってまいります。

夕張市は、再建、再生の歩みを始めたばかりであります。

確かに、長く険しい道のりではありますが、市民が夢と希望を持って、明日に向かって進んでいくためのまちづくりを、私が先頭に立って進めてまいります。

市議会並びに市民各位のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 21 年度の市政執行方針といたします。

以上。

●議長 加藤喜和君 次に、教育行政執行方針ですが、若干昼食休憩に入り込むかもしれませんが、そのまま午前の部を続行したいと思います。

教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 平成 21 年度の教育行政執行方針をご審議いただくに当たり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成」にあると、その目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。

これらの理念を踏まえ、保護者、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて大切であります。

財政再建 3 年目を迎え、厳しさが増す中であつても、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めてまいります。

さらなる地域人口の減少、少子高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況にあつても、夕張の子どもたちにとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力してまいり所存であります。

市内小・中学校の統廃合につきましては、小・中学校一校化の方針に基づき、本年度は清水沢中学校の大規模改修工事を実施するとともに、平成 22 年度の「夕張中学校」の開校に向け、引き続き統合委員会と連携しながら、基本構想・教育目標・教育計画、通学方法、安全確保体制、制服・校歌・校旗等の準備を進め、「自然豊かな緑の大地とヤマの歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りを持ち、自主自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支え合い、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」を基本理念とした市民に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、平成 23 年度小学校統合に伴う小学校校舎等の大規模改修実施設計を本年度に実施いたします。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する学校評価をもとに、その結果を P T A 諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながら意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、新たな学校づくりを見据え、地域の教育力を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業の活動を推進してまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育を目指し、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに

楽しさや成就感を持ち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし活気に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の指導の充実に努力してまいります。

学習指導では、子どもの発達段階や実態に即し、いろいろな学習の機会を工夫し繰り返し学習を取り入れる等、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう、取り組んでまいります。

また、読書活動につきましては、児童生徒がより豊かに生きるために大切なものであり、学校や家庭で読書に親しむ取り組みを通して、読むことに対する興味・関心を高めるために、それぞれの役割を果たす取り組みを進めてまいります。

小規模複式校の教育については、引き続き子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図ってまいります。

平成 23 年度から実施の小学校外国語活動につきましては、学習指導要領改訂に伴う移行措置初年度となることから、段階的に取り進めていくこととなりますが、現状の体制では困難となることから、外国語指導助手の採用を図り、中学校での外国語教育の充実指導と小学校における国際理解、外国語活動の充実、指導に努めてまいります。

生徒指導につきましては、各学校で教職員が一体となり、常に児童生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため努力してまいります。

また、各関係機関・団体との連携を図りながら、保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童生徒の安全指導について相互理解を深めるとともに、学校内外の安全管理の取り組みの一層の整備を図るため、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導を実施し、市内各地域に結成されている自主防犯組織と連携を図り、地域ぐるみの学校安全

対策の推進に取り組んでまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再建計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。また、小・中学校の統合における校舎等の改修事業に合せ、必要な備品等の整備を行ってまいります。

児童生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に対する指導計画・実践を通して教育内容の充実を図ってまいります。また、学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒の発生防止やインフルエンザ予防対策などに努めてまいります。

中学校統合に伴う共同調理場については、平成 21 年度に清水沢中学校の大規模改修にあわせ、調理場を改修整備するとともに、統合委員会において平成 22 年度以降の給食配送計画を検討してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級児童生徒の宿泊、合同学習を計画するなど、様々な交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。また、障がいを持つ子どもたちの一人ひとりに対する教育的ニーズに応じた指導や支援のため、現在準備段階にある特別支援教育連携協議会の設置を図ります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義を踏まえ、日常的教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。

教職員人事につきましては、本市の今後の新しい学校づくりを見据え、激変緩和措置及び学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請した

がら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては当面維持存続することとし、高齢者との交流や「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」等々「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、3・4歳児の混合保育等についても検討を行い、特色ある幼稚園づくりを進めてまいります。

社会教育の推進につきましては、昨年12月、社会教育委員の会より答申を受け策定した第4次社会教育中期計画の方針に沿って取り進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで健やかな、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識していることから、文化団体・体育団体、各種の市民団体やサークル等との連携を図り、その活動を支援し、文化・芸能・スポーツの振興に最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、厳しい状況の中にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

文化、スポーツの活動はそれぞれの市民団体やサークルにより新たな自主的活動が展開されてきており、その活性化に向け引き続き支援協力・協働しながら各種団体との連携を深めてまいります。

また、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供を協働・連携し、生涯学習を推進してまいります。

青少年教育につきましては、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもとの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育てていくことが重要であると考えており、関係団体等とも連携しながらその充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、本年も「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、引き続き講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動など、関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。

図書コーナーにつきましては、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら行い、市民・子どもたちの読書活動を推進してまいります。また、清水沢公民館での貸出業務についても検討、実施してまいります。

美術館につきましては、引き続き指定管理者による運営を行ってまいります。多くの収蔵作品があることから、市庁舎2階に開設している「ふるさとギャラリー」においてその一部を展示するなど、市民の鑑賞機会の提供に努めるとともに、施設の有効活用を図ってまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園については、市民が利用する貴重な体育施設であり、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね、さらに積極的かつ合理的な管理運営を行い、市民が気楽に楽しく健康的にスポーツに触れることができるよう目指してまいります。

上屋付の新たな施設として生まれ変わった清水沢プールの活用につきましては、夏季2ヶ月間程度の開設を予定しているところであり、監視ボランティア等の協力を得ながら、より多くの市民に利用いただくとともに、学校の水泳授業にも対応してまいります。

指定管理により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、同種の施設の利用状況を共有するなど、活用の円滑化と利用促進を図ってまいります。

また、これら各施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施に当たっては、主催者や各

種競技団体との連携を図りながら、その成功に向け必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんなに財政再建下の厳しい状況にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化・スポーツに触れ、様々な活動を通して毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成21年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 加藤喜和君 各議案の提案説明については午後からとし、午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 加藤喜和君 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、各議案の提案説明を願います。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第1号ないし議案第9号及び議案18号の10議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

始めに、議案第1号平成21年度夕張市一般会計予算からご説明申し上げます。

平成21年度は財政再建計画の3年目になりますが、先の第2回臨時市議会の議決により計画変更協議の申し出を行い、3月6日に総務大臣の同意を得られたところであります。

計画に基づく単年度赤字の解消を着実に図るとともに、20年度予算の執行状況などを踏まえ、歳入・歳出全般の適正化や計画策定後に生じた新たな課題への対応を図るため、21年度に向けた所要の情勢を

勘案し、予算を編成いたしました。

限られた予算の中ではありますが、市民が安全で安心して暮らしていけることを基本としながら財政再建を推進してまいります。

まず、予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を399億6,304万2,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成21年4月1日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上いたしております。

まず53ページ、1款議会費につきましては、職員の配置に伴う人件費と事務経費の見直しにより減額計上となるものであります。

55ページ、2款総務費1項総務管理費につきましては、定年退職者の退職手当、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく個別外部監査経費及び黄色いハンカチ基金を活用した市民団体への助成金などを計上いたしますが、公共用地の取得経費や経常的経費の見直しにより、減額計上となるものであります。

61ページ、2項地域振興費につきましては、シューパロダム建設対策基金積立金により減額計上となるものであります。

63ページ、3項徴税費につきましては、職員の配置に伴う人件費及び滞納管理システムの更新経費により増額計上となるものであります。

65ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、職員の配置に伴う人件費及び空知管内6市町の共同運用による住民基本台帳ネットワークシステム更新経費により増額計上となるものであります。

67ページ、5項選挙費につきましては、農業委員会委員選挙経費が減額となりますが、日本国憲法の改正手続に関する法律に関連する投票人名簿システム構築経費及び衆議院議員選挙執行経費により増額計上となるものであります。

70 ページ、6 項統計調査費につきましては、指定統計調査経費により減額計上となるものであります。

71 ページ、7 項監査委員費につきましては、職員配置に伴う人件費により増額計上となるものであります。

72 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、後期高齢者医療制度に伴う広域連合会への負担金、特別会計への繰出金及び措置人員の増加に伴う養護老人ホーム入所者扶助費などにおいて増額となりますが、支給対象者の減少による障害福祉サービス給付費や重度心身障害者医療給付費において減額となるほか、養護老人ホームの民間譲渡に伴う人件費など関係経費で減額計上となるものであります。

77 ページ、2 項児童福祉費につきましては、支給対象者の減少に伴い、児童扶養手当給付費において減額となりますが、保育単価及び入所人員の増加による保育所入所児童扶助費により増額計上となるものであります。

80 ページ、3 項生活保護費につきましては、支給対象者の減少により生活扶助費において減額計上となるものであります。

81 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、法律の改正によりその一部が介護保険事業会計での生活機能評価検査委託料に移行される基本健康診査委託料や各経費の見直しにより減額となりますが、休日・夜間救急医療体制補助の計上や妊婦健診に係る公費負担の拡大、また、診療所事業会計での公債費償還額の増加に伴う診療所事業会計繰出金などにより増額計上となるものであります。

86 ページ、2 項清掃費につきましては、富野じん芥埋立処分場の管理を民間委託に切り替えたことによる関係経費の見直し、そのほか、じん芥収集経費及びし尿処理場維持管理経費の見直しにより減額計上となるものであります。

88 ページ、5 款労働費につきましては、勤労者住宅資金貸付金預託経費により減額計上となるものであります。

89 ページ、6 款農林業費 1 項農業費につきましては

は、国の交付金事業を活用した農山漁村活性化プロジェクト支援費補助を計上するほか、人件費により増額計上となるものであります。

91 ページ、2 項林業費につきましては、国の交付金事業を活用した美しい森づくり基盤整備費補助及び市有林管理に係る作業道整備経費により増額計上となるものであります。

92 ページ、7 款商工費につきましては、第三セクターの破産に伴う損失補償金の約定償還及び人件費により増額計上となるものであります。

93 ページ、8 款土木費 1 項土木管理費につきましては、人件費において増額計上となるものであります。

94 ページ、2 項道路橋りょう費につきましては、燃料費の見直しにより減額計上となるものであります。

97 ページ、3 項都市計画費につきましては、公園管理に係る経費の見直しにより減額となりますが、債務負担行為に基づく土地購入費により増額計上となるものであります。

99 ページ、4 項住宅費につきましては、建築技師の新規採用などに伴う人件費や、老朽化した市営住宅の再編に伴う入居修繕経費、また、昨年度に引き続き実施する市営住宅明渡訴訟業務委託経費並びに地域住宅交付金事業により増額計上となるものであります。

102 ページ、9 款消防費につきましては、前年度に実施した救急車整備経費が減額となりますが、消防体制の充実を図り、市民の安全・安心の確保に資する消防職員研修、救急救命士養成に係る経費を計上し、さらに消防資機材整備経費を計上することにより、増額となるものであります。

105 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては、児童・生徒への外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手の採用に係る経費を計上するほか、新学習指導要領の改訂に伴う道徳副読本等の購入経費及び地域で学校を支援する体制づくりを構築していくための学校支援地域本部事業経費の計上に

より増額となるものであります。

109 ページ、2 項小学校費につきましては、小学校管理経費などの見直しにより減額となりますが、平成 23 年度予定の小学校 1 校体制に伴う清水沢小学校校舎改修に係る調査設計委託料の計上により増額となるものであります。

113 ページ、3 項中学校費につきましては、中学校管理経費などの見直しにより減額となりますが、平成 22 年度予定の中学校 1 校体制に伴う教育備品購入経費の計上により増額となるものであります。

116 ページ、4 項社会教育費につきましては、職員の配置に伴う人件費により増額計上となるものであります。

117 ページ、5 項保健体育費につきましては、清水沢プール管理経費を当初計上するとともに、スイミングセンターに係る経費を減額したほか、文化スポーツセンター管理経費、平和運動公園管理経費の見直しにより減額計上となるものであります。

119 ページ、11 款公債費につきましては、前年度に実施した公的資金の繰上償還に伴う元金償還金が減額となるほか、年次進行に伴う起債元金及び利子償還金により減額計上となるものであります。

120 ページ、12 款諸支出金につきましては、地方税法改正に伴う市税還付の完了に伴い、減額計上となるものであります。

121 ページ、13 款繰上充用金につきましては、前年度決算見込みを勘案し計上するものであります。

以上、歳出の総額は、399 億 6,304 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをお開き願います。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、固定資産税における国有資産等所在市町村交付金を除く各税目において減額計上となるものであります。

17 ページ、2 款地方譲与税ないし 27 ページ、10 款交通安全対策特別交付金につきましては、総務省から示めされた平成 21 年度普通交付税の推計を参

考に算定したものであります。

3 款利子割交付金、8 款地方特例交付金及び 9 款地方交付税におきましては増額計上となりますが、その他の費目においては減額計上となるものであります。なお、2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税の名称は、前年度地方道路譲与税から変更となるものであります。

28 ページ、11 款分担金及び負担金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

29 ページ、12 款使用料及び手数料につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしますが、ゴミ処理手数料などで増額となる一方、入居者数の減少に伴う住宅使用料や各施設の使用料などにより減額計上となるものであります。

33 ページ、13 款国庫支出金、37 ページ、14 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。生活保護費負担金及び道民税徴収交付金などで減額となりますが、保育入所児童扶助費に係る児童福祉費負担金並びに農林業費交付金、土木費交付金及び衆議院議員選挙委託金など臨時的事業の計上に伴い、増額となるものであります。

41 ページ、15 款財産収入につきましては、道道夕張岩見沢線改良工事に伴う土地売却収入などを見込み、増額計上となるものであります。

43 ページ、16 款寄附金につきましては、夕張まちづくり寄附金収入を見込み、計上するものであります。

44 ページ、17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、復興再建基金や幸福の黄色いハンカチ基金など各基金の活用を図るものであります。

46 ページ、18 款繰越金につきましては、平成 20 年度国の補正予算に関連する事業の繰り越しに伴い、科目を計上するものであります。

47 ページ、19 款諸収入につきましては、歳出との関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに

計上いたしましたが、年次進行によるふるさと融資償還金や民間譲渡に伴う養護老人ホーム費収入、さらに道道夕張岩見沢線改良工事に伴う補償金収入などにより減額計上となるものであります。

52 ページ、20 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上いたしますが、臨時財政対策債につきましては、総務省から示めされた平成 21 年度普通交付税の推計を参考に算定したものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。

第 2 条、債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおり、2 の事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条、地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借入れしようとするものであります。

第 4 条一時借入金、第 5 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、124 ページ以下に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

137 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 22 億 6,011 万 5,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

157 ページ、1 款総務費につきましては、保険料の収納対策として嘱託職員の増員等による人件費により増額計上となるものであります。

162 ページ、2 款保険給付費、167 ページ、3 款後

期高齢者支援金等、168 ページ、4 款前期高齢者納付金等につきましては、算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し増額計上するものであります。

169 ページ、5 款老人保健拠出金につきましては、老人保健制度における平成 20 年度拠出金の精算等に係る経費について計上するものであります。

170 ページ、6 款介護納付金につきましては、介護保険制度による算定基準により見込み計上するものであります。

171 ページ、7 款共同事業拠出金につきましては、算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し計上するものであります。

172 ページ、8 款保健事業費につきましては、特定健康診査等の実施に要する経費を計上するものであります。

173 ページ、9 款諸支出金、174 ページ、10 款繰上充用金につきましては、前年度の決算見込みを勘案し計上するものであります。

175 ページ、11 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、22 億 6,011 万 5,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

143 ページ、1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において、算定基準等によりそれぞれ見込み計上するものであります。

144 ページ、2 款国庫支出金、146 ページ、3 款療養給付費等交付金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

147 ページ、4 款前期高齢者交付金につきましては、算定基準により見込み計上するものであります。

148 ページ、5 款道支出金、150 ページ、6 款共同事業交付金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

151 ページ、7 款財産収入につきましては、国民健

康保険準備基金に係る利子について計上するものがあります。

152 ページ、8 款繰入金につきましては、繰り入れ基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

153 ページ、9 款諸収入につきましては、前年度決算見込みや本年度の収支を勘案し、歳入欠かん補填収入において大きく減額となるものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 21 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

183 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 217 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

192 ページ、1 款市場事業費につきましては、市場の維持管理経費について前年度と同額を計上するものであります。

193 ページ、2 款予備費につきましては、歳入との関連により減額計上するものであります。

以上、歳出の総額は、217 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入についてであります。188 ページ、1 款使用料及び手数料につきましては、取扱い金額の見直しにより減額計上するものであります。

189 ページ、2 款繰越金につきましては、前年度決算見込みを勘案し計上するものであります。

190 ページ、3 款諸収入につきましては、浄化槽の負担金等を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

194 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2,097 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

207 ページ、1 款総務費についてであります。需用費をはじめ事務的経費について減額計上となるものであります。

208 ページ、2 款医療諸費につきましては、老人保健制度における精算経費として、平成 20 年 3 月までの診療分に係る医療給付費等について見込み計上するものであります。

209 ページ、3 款諸支出金につきましては、支払基金への還付金の計上により増額となるものであります。

210 ページ、4 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、2,097 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

199 ページ、1 款支払基金交付金、200 ページ、2 款国庫支出金、202 ページ、3 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において見込み計上するものであります。

203 ページ、4 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

204 ページ、5 款繰越金につきましては前年度決算見込みを勘案し計上するものであります。

205 ページ、6 款諸収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で老人保健医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

211 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 13 億 8,271 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

224 ページ、1 款公共下水道費につきましては、下水道料金システム導入委託経費を計上いたしますが、修繕料をはじめ各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

226 ページ、2 款公債費につきましては、前年度に実施した公的資金の繰り上げ償還に伴う元金償還金が減額となるほか、年次進行に伴う起債元金及び利子償還金により減額計上となるものであります。

227 ページ、3 款諸支出金につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

228 ページ、4 款繰上充用金につきましては、前年度決算見込みを勘案し計上するものであります。

229 ページ、5 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、13 億 8,271 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

217 ページ、1 款分担金及び負担金につきましては、一般会計との関連において減額計上するものであります。

218 ページ、2 款使用料及び手数料につきましては、前年度の見込み等を勘案し減額計上するものであります。

219 ページ、3 款繰入金 につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

220 ページ、4 款諸収入につきましては、歳出との関連において歳入欠かん補填収入を計上し、収支の均衡を図るものであります。

222 ページ、5 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

次に、211 ページに戻ります。

第 2 条地方債につきましては、214 ページ第 2 表に記載のとおり、第 3 条一時借入金につきましては記載のとおり定めようとするものであります。

以上で公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成 21 年度は、介護保険法第 117 条に基づき厚生労働大臣が定める基本指針等に即して本市が定める第 4 期介護保険事業計画の初年度であります。

したがって、予算編成につきましても計画に基づく本市の超高齢化社会に対応した、豊かで安心、充実した介護サービスの提供を目標とするものであります。

237 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 15 億 1,808 万 4,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

258 ページ、1 款総務費につきましては、介護認定調査等の委託料単価及び人件費により増額となるものであります。

263 ページ、2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により計上するものであります。

270 ページ、3 款サービス事業費につきましては、業務内容に応じて算定基準により計上するものであります。

271 ページ、4 款地域支援事業費につきましては、生活機能評価検査経費及び各事業の見直しにより減額計上となるものであります。

273 ページ、5 款基金積立金、274 ページ、6 款諸支出金、275 ページ、7 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、15 億 1,808 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

242 ページ、1 款保険料につきましては、第 4 期介護保険事業計画に基づきながら、サービスの提供に見合う保険料を見込み、増額計上となるものであります。

243 ページ、2 款国庫支出金、245 ページ、3 款支払基金交付金、246 ページ、4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

250 ページ、5 款繰入金につきましては、一般会計及び介護従事者の処遇改善を図るため国の方針に基づき設置する基金からの繰入金を計上するものであります。

252 ページ、6 款財産収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

253 ページ、7 款サービス収入につきましては、歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

255 ページ、8 款諸収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

現在、診療所は公設民営として、指定管理者制度により運営されていますが、当予算は旧病院事業会計の精算経費を計上するものであります。

284 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 3,472 万 4,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

292 ページ、1 款総務費につきましては、旧市立総合病院に係る診療報酬の還付金を見込み計上するものであります。

293 ページ、2 款公債費につきましては、病院事業債の起債元金及び起債利子を計上するものであり

ます。

以上、歳出総額は、1 億 3,472 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

289 ページ、1 款診療所事業収入につきましては、旧市立総合病院に係る診療収入について見込み計上するものであります。

290 ページ、2 款財産収入につきましては、不用となった薬剤などの売払い収入を計上するものであります。

291 ページ、3 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上、歳入総額は歳出と同額となるものであります。

以上で診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

295 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 5,202 万 9,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

305 ページ、1 款総務費につきましては、システム保守経費などにより増額計上となるものであります。

307 ページ、2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上するものであります。

308 ページ、3 款諸支出金につきましては、新たな高額療養費還付金の計上により増額計上となるものであります。

309 ページ、4 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、2 億 5,202 万 9,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

300 ページ、1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出をいた

しました保険料を計上するものであります。

301 ページ、2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

302 ページ、3 款繰越金につきましては、前年度決算見込みを勘案し計上するものであります。

303 ページ、4 款諸収入につきましては、高額療養費還付金収入の計上により増額計上となるものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第9号平成21年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページ、第2条は、平成21年度における業務の予定量を定めるものであります。

平成21年度は、給水件数5,869件、年間総配水量約158万2,000立方メートルを予定しております。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入といたしましては、営業収益など水道事業収益4億412万8,000円、支出といたしましては、営業費用など水道事業費2億9,514万9,000円を計上しております。

2 ページ、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

資本的収入は、企業債、他会計補助金 3,354 万6,000 円、資本的支出は、建設改良費、企業債償還金2億3,760万6,000円であります。

なお、収支差し引きで2億406万円の不足となりますが、この不足する額につきましては損益勘定留保資金及び利益剰余金等で補てんしようとするものであります。

第5条は、債務負担行為の期間及び限度額について定めようとするものであります。

3 ページ、第6条は、起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであり、配水施設整備事業について起債を予定しているところ

であります。

第7条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を定めようとするものであります。

第10条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第11条は、利益剰余金の処分を定めようとするものであります。

第12条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

7 ページをお開き願います。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費及び水道施設の維持管理経費、また、固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上するものであります。

8 ページ、2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び不納欠損金などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は、2 億 9,514 万 9,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。

6 ページ、1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金及び雑収益見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は、4 億 412 万 8,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出からご説明いたします。

9 ページをお開き願います。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち配水施設整備事業費につきましては、南清水沢 3 丁目地区、南部新光町地区の配水管改良工事のほか、配水施設の計装設備更新及び新設工事に要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーター取り替え経費の予定額を計上するものであります。

営業設備費につきましては、量水器の出庫予定額及び水質測定器購入額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は、2 億 3,760 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備事業に伴う起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は、3,354 万 6,000 円となるものであります。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、10 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については、省略させていただきます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 18 号夕張市介護保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

介護保険料につきましては、介護保険法の規定により 3 年ごとにその事業に要する費用を見直すことから、保険料収納必要額を算出し、3 年間の基準保険料を決定しているところでありますが、これにより、第 4 期夕張市介護保険事業計画に基づいた平成 21 年度から 23 年度までの期間における保険料につきまして、基準年額保険料現行 4 万 1,300 円を 5 万

4,500 円に改定するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案 9 号及び議案 18 号の 10 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 以上をもって日程第 4 を終了します。

なお、申し上げます。大綱質問の通告につきましては、本日から明後日、13 日の正午までといたしておりますので、ご承知お願います。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 36 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃